

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

こども青少年・教育委員会
令和2年7月1日
教育委員会事務局

1 これまでの対応の経緯

- 2月27日(木) 政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、全国一斉の臨時休業を要請する方針が示される。
- 28日(金) 文部科学省より、すべての学校において、春季休業までの間、臨時休業を行うよう要請がある。
同日、市立学校に対して、3月3日から13日までの期間、一斉臨時休業とする通知を发出。
- 3月3日(火) 臨時休業の開始
- 9日(月) 市立学校に対して、臨時休業期間を3月14日から24日まで延長するよう通知を发出。
- 25日(水) 多くの市立学校で修了式を実施。
- 26日(木) 春休み(学年末休業・春季休業)
- ～4月5日(日)
- 3月30日(月) 市立学校に対して、4月8日以降の短時間での教育活動の再開通知を发出。
- 4月1日(火) 政府専門家会議において、東京都が「感染拡大警戒地域」とされる。
- 3日(木) 市立学校に対して、教育活動再開を延期する(4月8日から20日まで臨時休業とする)通知を发出。
- 6日、7日 入学式、始業式を実施。
- 7日(火) 国から「緊急事態宣言」が発令される。
- 8日(水) 神奈川県教育委員会からの休業要請に基づき、市立学校に対して、臨時休業の延長(4月20日から5月6日まで)を通知。
- 28日(火) 市立学校に対して、5月7日、8日を学校再開に向けた準備期間とすることを通知。
- 5月5日(火) 4日(月)に国が「緊急事態宣言」の延長を決定したことに基づき、市立学校に対して、臨時休業の延長(5月7日から30日まで)を通知。
- 19日(火) 市立学校に対して、6月1日以降の段階的な教育活動再開に向けた準備を行うよう通知を发出。
- 25日(月) 神奈川県を含めて、全国で「緊急事態宣言」が解除される。同日、神奈川県教育委員会からの休業協力要請も解除される。
- 26日(火) 市立学校に対して、6月1日からの段階的な学校教育活動再開について通知し、同日、「教育活動の再開に関するガイドライン」を发出。
- 6月1日(月) 分散登校や時差通学等により、段階的に学校教育活動を再開

2 臨時休業中における市立学校の対応

(1) 児童生徒の居場所の確保

ア 緊急受入れ

保護者の就業等、その他家庭での対応が困難な場合について、小学校1年生から3年生(令和2年4月からは4年生)、個別支援学級(小・中学校全学年)、特別支援学校(全学部・全学年)に在籍する児童生徒を対象に、各学校において緊急受入れにより、居場所の確保に努めました。

実施期間 : 3月3日から6月12日まで(期間中の平日 全60日間)
利用児童生徒数 : 延べ 約436,000人 (1日あたりの平均利用率 平均6.2%)
1日あたりの平均: 約7,500人 1校あたりの平均: 約30人

イ 校庭開放

児童の健康保持、運動機会確保の必要性に鑑み、小学校において校庭開放を実施しました。

実施期間 : 3月17日から24日まで、4月5日から5月29日まで(全39日間)
利用児童数 : 延べ 約325,000人 (1日あたりの平均利用率 4.7%)
1日あたりの平均: 約8,300人 1校あたりの平均: 約40人

(2) 学習への対応(学びの保障)

各学校では、休業期間中の児童生徒の学習を保障するために、教科書を活用した課題や学習プリントの提示等、家庭学習を課しました。

また、教員と市教委の指導主事が連携を図り、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行いました。あわせて小・中学校の学習動画については、tvk(テレビ神奈川)でも放送しました。

配信期間 : 4月8日から5月31日まで
配信動画数 : 約2,250本(小・中・特支: 約650本、高校・附属中学校: 約1,600本)
制作に携わった人数: 小・中・特支 約330名(教員: 約240名、指導主事: 約90名)
高校・附属中学校 約440名(教員: 約435名、指導主事: 5名)
アクセス数 : 延べ919,061件(5/31現在) ※ID・PWを使って動画配信サイトにログインした延べ数
tvk放送期間 : 4月20日～5月8日、5月18日～22日、25日～29日

(3) 健康状態の把握と感染予防

児童生徒は、各家庭の協力を得て、健康観察票により、毎朝、検温、健康チェックを行いました。教職員については、出勤前の健康チェックのほか、意識して3密を避けるなど、日常的に感染予防に取り組みました。また、児童生徒及び教職員が新型コロナウイルス感染症と診断されたり(濃厚接触者と判断された場合を含む)、発熱や風邪症状で受診した場合、家族が感染した場合などは、速やかに各学校に指示し、関係部署と情報を共有して対応しました。

(裏面あり)

(4) 児童生徒の状況把握（教育相談等）

休業中の過ごし方や学習状況など、不安を感じている児童生徒や保護者からの相談に丁寧に応じるとともに、教育相談日の設定、家庭訪問、電話連絡等を必要に応じて実施しました。

(5) 教職員の対応

職場での感染拡大を防ぐため、職員同士の接触を極力避ける仕組みとして教職員の自宅勤務や時差出勤を実施しました。

3 段階的な学校教育活動の再開

分散登校や時差通学等により、段階的に学校教育活動を再開していくよう、学校では準備を進めていたところですが、5月25日（月）に国の緊急事態宣言が解除され、同日に神奈川県教育委員会から市町村立学校の再開に係る通知が発出されました。

26日（火）に、市立学校に対して、6月1日（月）からの段階的な学校教育活動再開について通知するとともに、「教育活動の再開に関するガイドライン」を発出しました。

6月1日（月）より、全ての市立学校において、教育活動を再開しています。

(1) 年間指導計画の見直し

一斉臨時休業や分散登校等により、今年度の授業時数は国が定める標準授業時数の8割弱にとどまりますが、長期休業の短縮とあわせて各学校での行事の精選によって、標準授業時数の確保を図ってまいります。また、各学校では、その学年で重点を置いて指導する項目を明確にし、年間指導計画を見直すことで授業の充実を図るとともに、学校行事等を含めた教育課程を再編成しています。児童生徒の学習の定着状況を見ながら、教員やボランティアによる放課後等の補習、宿題の工夫等による対応も計画しています。

(2) 心身の状況把握と心のケア

学級担任等を中心として、電話等を通じ、児童生徒及びその保護者との連絡を密にし、休業期間中において定期的に児童生徒の心身の健康状態を把握に努めました。また、様々な悩みやストレス等に関し、必要に応じて児童支援・生徒指導専任教諭や養護教諭、カウンセラー等による支援を行うとともに、相談窓口を周知するなど、児童生徒の心のケア等に配慮しています。

(3) 行事の取扱い

ア 学校行事

8月末までに実施予定の学校行事等について、感染拡大防止の観点から内容の変更、実施方法の工夫の措置、延期等の対応を採ることとしました。

また、「遠足（旅行）・集団宿泊的行事」についても、延期または中止、目的地の変更や内容の精選による縮小等、実施方法の検討を行いました。

イ 市主催行事

令和2年度の市主催行事は、原則として、延期または中止等の検討を行っています。

中止を決定した主な市主催行事

小学校体育大会、中学校総合体育大会（一部種目を除く）、よこはま子ども国際平和プログラム、横浜子ども会議（区交流会）、中学校・義務教育学校個別支援学級合同体育祭、横浜市立学校総合文化祭の一部

ウ 秋以降の取扱い

学校行事、市主催行事ともに、内容の変更や実施方法の工夫等の対応を継続します。実施する場合は、感染症対策を十分に講じたうえで行うこととします。また、「遠足（旅行）・集団宿泊的行事」についても、中止、目的地の変更や内容の精選による縮小等、実施方法の検討を継続しつつ、実施する場合は、最新の状況や感染症対策を踏まえた計画の検討を行います。

（学校教育活動の再開に向けたスケジュール）

第一期	6月1日（月） ↓ 6月14日（日）	ア 小学校、中学校、義務教育学校 分散登校による少人数での半日程度の短時間授業 イ 高等学校、附属中学校 時差通学及び分散登校による少人数での半日程度の短時間授業 ※ 部活動等は行わない ウ 特別支援学校 時差通学や分散登校など各校の実情に応じて工夫
第二期	6月15日（月） ↓ 6月30日（火）	ア 小学校、中学校、義務教育学校 小学校は給食なし、通常学級での半日程度の短時間授業 中学校は昼食あり、通常学級での全日での授業開始 イ 高等学校、附属中学校 時差通学を継続したうえで、通常学級での授業 昼食の開始 ※ 部活動等は行わない ウ 特別支援学校 時差通学や分散登校など各校の実情に応じて工夫
第三期	7月1日（水） ↓	ア 小学校、中学校、義務教育学校 小学校の給食を開始し、小、中学校ともに通常どおりの授業開始 部活動等の段階的な開始 イ 高等学校、附属中学校 通常どおりの授業開始 部活動の開始 ウ 特別支援学校 通常どおりの授業開始 ※ 夏季休業は「8月3日から16日」へ短縮予定

4 今後に向けての対応

令和2年度については、授業時数確保のため、夏季休業を「8月3日から16日」へと短縮するなど、長期休業期間を短縮する方向で調整を進めてまいります。

部活動については、7月中は朝練習を実施せず、活動回数や時間数を抑えるなど、段階的に活動を開始します。8月以降は、同一区内等、近隣校との対外試合等を実施可能とします。